入　札　公　告

下記のとおり一般競争入札に付します。

令和８年11月20日

契約担当官

宮城県警察会計担当官　杉本　伸正

１　競争入札に付する事項

⑴　件名

使用済車両の売払い

⑵　規格及び数量

22台（別紙「売払対象車両一覧」のとおり）

⑶　契約金納入期限

歳入徴収官宮城県警察会計担当官の発行する納入告知書による指定期限内とする。

⑷　引渡場所

宮城県宮城郡利府町森郷字塚崎３番地１　宮城県警察機動センター

⑸　引渡期限

契約金納入後１か月以内（ただし、引渡作業日数は７日間程度とする。）

⑹　売払条件

解体を条件として売払うものとする。（詳細は仕様書による。）

２　入札方法

入札書に記載する金額は、売払に係る一切の諸経費等を含めた総価を記入し、別紙として車両ごとに単価を記載した内訳書（様式は任意とする。）を添付すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

３　入札に参加する者に必要な資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和７・８・９年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の買受け」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。

⑷　使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成14年法律第87号）第42条第１項の規定による引取業者の登録がなされている者であること。

⑸　古物営業法の規定による許可証を受けている者であること。

⑹　契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

⑺　警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

４　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒980-8410　宮城県仙台市青葉区本町三丁目８番１号
宮城県警察本部総務部会計課調度係
電話022-221-7171　内線2235

⑵　入札説明書の交付日時

令和８年11月20日（金）午前９時00分から令和８年12月９日（水）午後５時00分まで

⑶　入札説明書の交付方法

上記⑴へ問い合わせの上、直接交付、郵送（着払い）又は電子メールのいずれかにより交付を受けること。

⑷　入札書の提出期限及び提出方法

令和９年１月６日（水）午後５時00分
直接又は郵便（書留郵便に限る。）により、上記⑴の場所に提出すること。

⑸　開札の日時及び場所

令和９年１月７日（木）午前10時00分
宮城県警察本部庁舎地下１階入札室

５　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金

免除

⑶　入札者に求められる義務

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに入札説明書に示す必要な資料等を上記４の⑴の場所にそれぞれの提出期限までに提出しなければならない。入札者は、提出した書類に関し宮城県警察本部から説明を求められた場合は、それに応ずる義務を有するものとする。

⑷　入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否

　　要

⑹　落札者の決定方法

　　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格以上で最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無

　　無

⑻　詳細は、入札説明書による。

入 札 説 明 書 等 交 付 申 請 書

件　　名　　使用済車両の売払い

申　請　日	令和　　年　　月　　日

申　請　者	会　社　名	
	氏　　名	
	電 話 番 号	

交　　付	交　付　日	交 付 時 間
	月　　日	時　　分

（被交付者）

名　　刺

注１：複数で受領に来た場合は、代表者の方の氏名等を記入して下さい。
注２：遠隔地のため郵送等による交付を希望する場合は、入札担当に電話連絡の上、本書をFAXにより提出してください。（FAX:022-221-7187）

仕　様　書

１　売却物件
　使用済車両　22台
２　売却物件の型式・年式等
　別紙「売払対象車両一覧表」のとおり
３　売却物件の現状
⑴　赤色警光灯、警察マーク等の警察特有の架装部品（以下、「警察用装備品」という。）のある車両については、当該装備品を分解及び破壊した上で引き渡す。
⑵　「宮城県警察」等の文字表示のある車両については、当該表示部分をスプレー等で消去した上で引き渡す。
⑶　当該車両には、「登録識別情報等通知書（又は、一時抹消登録証明書）」及び「リサイクル券」を添付する。
４　引渡場所
　宮城郡利府町森郷字塚崎３番地１　宮城県警察機動センター
５　引取報告等
　落札者は契約後に次の責務を負うものとする。
⑴　当該車両は全て、「使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）」に基づく使用済自動車として物理的に再利用できないように解体処理すること。なお、当該車両に二輪車両が含まれる場合も、四輪車両同様の解体処理を行うこと。
⑵　解体処理の状況について、１台ごとに別紙「解体完了報告書」に解体状況（破壊前、破壊途中、破壊後）の写真を添付して提出すること。また、発注者が立会を求めたときは、解体処理の立会いができることとする。なお、解体部品を再利用する場合は別紙「部品再利用申請書」により申請すること。
⑶　解体後は、「道路運送車両法」に基づく永久抹消登録（解体届出）の申請を行い、「登録事項等証明書」及び「自動車重量税還付申請書付表１（※還付のある車両のみ）」を提出すること。
⑷　上記⑵及び⑶に関する解体処理及び関係書類の提出は、令和９年２月26日（金）までとする。
６　遵守事項
⑴　契約履行にあたっては各種関係法令を遵守すること。
⑵　当該車両は、車両として転売・譲渡してはならないものであること。また、当該車両を搬送する際は、最大積載高や最大積載量など各種法令を遵守して作業を行うこと。
⑶　当該車両の引受け後、解体処理完了までの間は、部外者に悪用されないように厳重に保管すること。なお、一度に解体処理施設へ搬入することが困難で一時的に保管する必要がある場合は、自社敷地内等で保管するなど適切な場所を選定し、部品盗難や通報等が発生しないよう保管すること。

7　その他

⑴　車両の引渡しを円滑に行うため、引渡し前に車両の状態や保管状況について、原則として事前に現地確認をすること。事前確認を行わないことにより生じた不都合について、履行期限の延長や変更契約には応じることができないため注意すること。

⑵　当該車両は、大雨等の影響で水没しているものが大半を占めており、エンジンが始動しない車両が存在することが想定されるため、引取りに際しては車両の搬出に必要な機材（フォークリフト、外付けバッテリー、けん引ロープ等）を準備すること。

⑶　当該車両の警察用装備品については再利用ができないため、事前に破壊の上、引渡しを行うが、引受け後にこれらに類似した物品を発見した場合は速やかに警察本部に連絡して指示を受けること。

⑷　当該車両の引取りにあたっては、事前に警察本部会計課に連絡し、日程の調整を行うこと。

解体完了報告書

令和　　年　　月　　日

契約担当官
　宮城県警察会計担当官　　杉本　伸正　殿

（受注者）
住　所

氏　名　　㊞

下記車両の解体が完了したので、解体完了報告書を提出します。

記

1　解体車両

整理番号	車　　名	型式又は車台番号

2　解体完了年月日
　令和　　年　　月　　日

3　添付書類
　別添のとおり、「解体状況写真」を添付します。

（注）解体完了報告書は、解体完了月日ごとに作成すること。

別添

【解体状況写真】

整理番号		車　名	

○破壊前

＜写真添付＞

○破壊途中

＜写真添付＞

○破壊後

＜写真添付＞

部品再利用申請書

NO.	車種	車名	車台番号	品目	個数
例	ﾄﾖﾀ	ｸﾗｳﾝ	ABC-123456	ｴﾝｼﾞﾝ	一式

注：NO.については売払対象一覧のNO.を記載すること。

【国費・売払対象車両一覧】

No.	車名		初度登録	型式	種別	用途	車両重量 (kg)	車両総重量 (kg)	排気量 (cc)	赤色灯	ﾘｻｲｸﾙ券	ｴｱﾊﾞｯｸﾞ	ﾌﾛﾝ類	保管場所	走行距離 (千km)	旧　登録番号	部品再利用可否
1	ﾄﾖﾀ	ｸﾗｳﾝﾊﾟﾄﾛｰﾙｶｰ	H29/02	DBA-GRS211	普通	特種	1,680	1,955	2,490	○	○	○	○	機動ｾﾝﾀｰ	281	宮城 800ｿ1369	外装部品のみ不可
2	ﾆｯｻﾝ	ﾃｨｱﾅ	H18/11	CBA-TNJ31	普通	乗用	1,500	1,775	2,488	－	○	○	○	機動ｾﾝﾀｰ	117	仙台 300ｻ3546	可
3	ﾆｯｻﾝ	ｷｬﾗﾊﾞﾝ	H24/10	LDF-VWME25	普通	特種	2,180	3,360	2,950	○	○	○	○	機動ｾﾝﾀｰ	161	宮城 800ｿ4076	外装部品のみ不可
4	日野	ﾋﾉ	H04/02	U-HT2MLAA	普通	乗合	9,020	12,430	9,880	－	○	－	－	機動ｾﾝﾀｰ	52	宮城 200ﾊ 353	可
5	ﾄﾖﾀ	ﾊﾟｯｿ	H21/03	DBA-KGC15	小型	特種	970	1,245	996	○	○	○	○	機動ｾﾝﾀｰ	126	仙台 800ｻ2180	外装部品のみ不可
6	ｽｽﾞｷ	ｿﾘｵ	H27/03	DBA-MA15S	小型	特種	1,080	1,355	1,242	○	○	○	○	機動ｾﾝﾀｰ	326	宮城 800ｾ9686	外装部品のみ不可
7	ﾄﾖﾀ	ｸﾗｳﾝﾊﾟﾄﾛｰﾙｶｰ	H26/12	DBA-GRS202	普通	特種	1,610	1,885	2,994	○	○	○	○	機動ｾﾝﾀｰ	81	宮城 800ｾ9491	外装部品のみ不可
8	ﾆｯｻﾝ	ｷｬﾗﾊﾞﾝ	H19/08	KR-VWME25	小型	貨物	2,240	3,405	2,953	－	○	○	○	機動ｾﾝﾀｰ	94	仙台 400ｻ4984	可
9	ﾆｯｻﾝ	ｷｬﾗﾊﾞﾝ	H19/02	LC-CQGE25	普通	特種	2,020	3,185	2,388	○	○	○	○	機動ｾﾝﾀｰ	88	宮城 800ｾ1375	外装部品のみ不可
10	ｽｽﾞｷ	ｿﾘｵ	H24/01	DBA-MA15S	小型	特種	1,070	1,345	1,240	○	○	○	○	機動ｾﾝﾀｰ	173	宮城 800ｾ6006	外装部品のみ不可
11	三菱	ｷｬﾝﾀｰｶﾞｯﾂ	H14/03	KK-FD50AB	小型	貨物	2,120	3,730	2,830	－	○	－	－	機動ｾﾝﾀｰ	80	宮城 400ﾀ 553	可
12	ｽﾊﾞﾙ	ﾚｶﾞｼｨB4	H25/12	DBA-BM9	普通	特種	1,570	1,845	2,457	○	○	○	○	機動ｾﾝﾀｰ	202	宮城 800ｾ8506	外装部品のみ不可
13	ｽﾊﾞﾙ	ﾚｶﾞｼｨB4	H25/03	DBA-BM9	普通	特種	1,570	1,845	2,457	○	○	○	○	機動ｾﾝﾀｰ	192	宮城 800ｾ7527	外装部品のみ不可
14	三菱	ﾊﾟｼﾞｪﾛ	H22/01	CBA-V93W	普通	特種	2,060	2,445	2,970	○	○	○	○	機動ｾﾝﾀｰ	130	仙台 800ｻ2647	外装部品のみ不可
15	ﾆｯｻﾝ	ｾﾚﾅ	H24/12	DBA-C26	小型	乗用	1,630	2,070	1,997	－	○	○	○	機動ｾﾝﾀｰ	226	仙台 500ﾌ5525	可
16	ﾆｯｻﾝ	ｴﾙｸﾞﾗﾝﾄﾞ	H22/02	CBA-ME51	普通	乗用	2,060	2,500	2,490	－	○	○	○	機動ｾﾝﾀｰ	252	宮城 301ﾅ7221	可
17	ﾄﾖﾀ	ｸﾗｳﾝﾊﾟﾄﾛｰﾙｶｰ	H27/11	DBA-GRS202	普通	乗用	1,590	1,865	2,994	○	○	○	○	機動ｾﾝﾀｰ	158	宮城 301ﾑ 538	外装部品のみ不可
18	日野	ﾋﾉ	H10/03	KC-RJ1JJAA	普通	特種	7,650	10,345	7,960	○	○	－	○	機動ｾﾝﾀｰ	65	宮城 88 ﾕ2948	外装部品のみ不可

【国費・売払対象車両一覧】

No.	車名		初度登録	型式	種別	用途	車両重量 (kg)	車両総重量 (kg)	排気量 (cc)	赤色灯	ﾘｻｲｸﾙ券	ｴｱﾊﾞｯｸﾞ	ﾌﾛﾝ類	保管場所	走行距離 (千km)	旧　登録番号	部品再利用可否
19	ﾄﾖﾀ	RAV4	H24/03	DBA-ACA31W	普通	特種	1,570	1,845	2,360	○	○	○	○	機動ｾﾝﾀｰ	204	宮城 800ｾ7201	外装部品のみ不可
20	ｽｽﾞｷ	ｿﾘｵ	H22/02	ABA-MA34S	小型	特種	1,040	1,315	1,320	○	○	○	○	機動ｾﾝﾀｰ	149	宮城 800ｾ3816	外装部品のみ不可
21	ﾎﾝﾀﾞ	ｲﾝｻｲﾄ	H21/12	DAA-ZE2	小型	乗用	1,190	1,465	1,330	－	○	○	○	機動ｾﾝﾀｰ	156	宮城 502ﾉ6502	可
22	ﾆｯｻﾝ	ｴｸｽﾄﾚｲﾙ	H21/12	DBA-NT31	普通	乗用	1,500	1,775	1,990	－	○	○	○	機動ｾﾝﾀｰ	138	仙台 300ﾂ2018	可

合計 22台